

令和3年8月21日

公益財団法人日本少年野球連盟
関西ブロック所属チーム 各位

公益財団法人日本少年野球連盟
関西ブロック長 大富 肇

関西ブロック通達

新型コロナウイルス感染拡大が続き、子供の感染リスクが高いとされる「デルタ株」への置き換わりが進む中、大阪府に発出されている「緊急事態宣言」が延長され、兵庫県、京都府が「緊急事態宣言」の対象地域に追加されました。また、滋賀県に発出されている「まん延防止等重点措置」も延長されました。いずれも期間は9月12日まで。

これを受け9月12日までのチーム活動につき以下の要請をします。すべての選手、関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご協力、ご対応をいただきますようお願いいたします。

なお、本通達は今後のコロナ感染の急激な拡大、各自治体からの指導・要請により急遽変更する場合があります。

<要請内容>

□「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が発出された地域のチームへ

- ・ 平日練習の自粛
- ・ 屋内でのイベントの自粛

□関西ブロック9支部のチームへ

- ・ 7月12日連盟発出の「新型コロナウイルス感染防止対策 新ガイドライン(2021.7月改訂版)」を遵守し、感染拡大防止に努めるチーム活動を行っていただくよう要請いたします。

また、各市町村、教育委員会の指導に従って活動して下さい。

(大阪府・緊急事態措置に基づく要請参照)

以上